

地域母子保健事業の効率化に関する総合的研究

協力研究者 小野寺 伸夫*,曾我 晃一*,深谷 志成*,岡安 俊明*,加藤 邦夫**

石川 英雄***,小山 修****,齊藤 進****,吉村英子*****

要約 市町村における母子保健事業の効率化について、基本となる概念設計を主体とした研究を方向づけた。そのため、「いま何故、市町村母子保健事業の効率的実施が問われるのか」の課題に基づき効率的実施に必要な温もりのある地域モデル研究の基礎的条件を明らかにした。

平成8年度はこれらの基礎的条件に焦点を置きつつ、「発展段階及び地域水準を考慮し、どのような体系にて母子保健事業の効率化を図るか」を課題とし、地域母子保健を巡る社会経済や行政改革に伴う変動影響、科学技術や情報システム発展に関する構造調整、人材開発および調査研究の方向等について総括的考察を行った。これらの検討を通じ市町村における母子保健事業の効率的実施に必要な政策科学的ガイドラインの基本構想を明らかにした。

見出し語：地域母子保健、効率化、発展段階、変動影響、構造調整、政策科学、ガイドライン

研究方法：本研究を進めるに際し、「いま何故、市町村母子保健事業の効率的実施が問われるか」の課題を設定し総合的視点から研究マスタープランの検討を行った。研究マスタープランに基づき、ガイドラインの基本構想に必要な総合的課題として「発展段階及び地域水準を考慮し、どのような体系にて地域母子保健事業の効率化を図るか」を設定し、一次、二次、三次機能の役割、連携機能、効率化路線の実態等の実証的考察と現地調査を踏まえ総括検討を行った。

結果：わが国の母子保健は人々の共通の願い

である温もりのある生活の基本として発展を遂げてきた。母子保健事業は国民の英知と的確な行動を通じ、国際社会における高い水準を維持してきた。しかし、地域保健政策の発展過程において、地域特性を踏まえた母子保健事業の効率化について新たな論議を呼んでおり十分なる検討が必要視されている。

一次機能としては小学校区(人口>1,000人)(対象人口>10×6)或いは中学校区(人口3,000-5,000)(対象人口>30-50×6)、行政単位として市町村、二次機能としては郡又はその複合

*武蔵丘短期大学 **仙台白百合大学 *** (株) 富士総合研究所

****恩賜財団母子愛育会 *****東京大学医学部

人口10-20万人対象人口200×6、行政単位として保健所又は二次医療圏、中核都市、三次機能としては都道府県・指定都市人口100万人対象人口1,000×6をモデル的に捉えた。

母子保健事業の内容として、一次機能においては育児相談、訪問相談、育児グループの育成、二次機能としては未熟児訪問指導、精密健診、親の会、グレーゾーン養育・療養相談（巡回相談）、三次機能としてはNICU, PICU等を備え教育研究情報機能を有する高度母子保健医療センターの整備充実などを想定し、それぞれの機能に応じた体制づくり、技術水準を提示した。情報機能として一次機能の統計調査では少母集団の特性を考慮し、政策判断としては元になる数字、動向としては最小自乗法、移動平均法等の活用、事業としては事例の重視等があげられた。同時に、地域のしかも国民生活に極めて重要な路線としてのサービスの受け手である生活者の立場を重視し、生涯を通じた健康づくり体制の一環として進められるとともに、一次・二次・三次機能或いは一次機能相互の連携、平常時及び非常時対応、民間組織との機能連携などの基本提唱（ケアの質向上）、企画、管理、実施、それらの内容について考察した。その際、母子をサービスの受け手としてのみ効率化が考慮されて良いのか、ニーズに対応する計画と行政資源をどのようにとらえているのかについて検討を試みた。さらに、地域保健法に関する新しい政策展開に伴い、地域母子保健事業を新潟県など既に委託している地域と法施行に伴う体制の不十分な地域との格差をどの様に埋めていくのか行政責任のあり方について総括を試みた。

母子保健事業は他保健事業に比較し完成度が高いと見られていた。しかし、基礎自治体への権限委譲に伴いより完成度を高めて行く新たな展開として、地域母子保健計画策定が事業の効率的実施および今後予測される諸点の対応から重視すべきものとされた。

計画策定において少なくとも地域保健法制定等に伴う基礎的自治体行政責任の増大、関係業務調整の必要性、機能のネットワークのあり方、人材開発に必要なリーダーシップの確立、支援体制の充実、評価に必要なベースラインの設定等が問われる。従って、総合計画と整合性を有し、住民参加、学術団体の意見等を反映した地域計画が政策上重要である。これらの計画は地域母子保健情勢変化とともに見直すとともに進行管理についての十分な配慮が必要とされた。

考察：母子保健事業は本来親子家族の良き触れ合いを増すとともに地域社会共存の有効な機能である。従って、行政制度の変革のみで効率化を論ずべきでなく、地域の実情に応じ温もりのある整合性のある計画策定に必要な政策科学的ガイドラインの基本構想を明らかにした。今後、計画モデルを対象とした進行管理や格差是正等について実態調査を含む総合的な検討が一層期待されると考察した。

文献：

- (1)平成元-3年度母子保健事業の効率的運用に関する研究、小野寺伸夫他1989,1990,1991
- (2)平成6-7年度地域母子保健事業の効率化に関する総合的研究、小野寺伸夫他 1998、1999



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約 市町村における母子保健事業の効率化について、基本となる概念設計を主体とした研究を方向づけた。そのため、「いま何故、市町村母子保健事業の効率的実施が問われるのか」の課題に基づき効率的実施に必要な温もりのある地域モデル研究の基礎的条件を明らかにした。

平成8年度はこれらの基礎的条件に焦点を置きつつ、「発展段階及び地域水準を考慮し、どのような体系にて母子保健事業の効率化を図るか」を課題とし、地域母子保健を巡る社会経済や行政改革に伴う変動影響、科学技術や情報システム発展に関する構造調整、人材開発および調査研究の方向等について総括的考察を行った。これらの検討を通じ市町村における母子保健事業の効率的実施に必要な政策科学的ガイドラインの基本構想を明らかにした。